

令和4年度第2回公立大学法人長野県立大学評価委員会

日 時：令和4年8月12日（金）

13時30分～16時15分

場 所：長野県庁 西庁舎 108号会議室

1 開 会  
2 挨拶

○山寄高等教育振興課長

全員おそろいになりましたので、ただいまから、「令和4年度第2回公立大学法人長野県立大学評価委員会」を開会いたします。

私は、本日の司会を務めます事務局の高等教育振興課長の山寄哲哉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の出席者の御報告をいたしたいと思います。本日は、WEB参加の伊藤委員と沼尾委員を含めまして、委員の皆様全員そろいですので、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事の進行を山沢委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議 事

○山沢委員長

それでは、本日の議事に入ります。本日は、前回8月1日に開かれました第1回に引き続き、第2回の評価委員会ということでございます。前回は熱心に御議論いただきましてありがとうございます。おかげさまで、小項目番号46番まで評価を行うことができました。ありがとうございます。

本日は、その後ということで、小項目番号47番から95番までの評価になります。それと、前回保留しておりました46番についても、その議論をするということでございます。

そして、時間がございましたならば、大項目評価、全体評価というところまで検討を進めたいと考えております。まず、小項目の評価をきちんと済ませたいということになります。よろしくお願いいたします。

小項目は、検討が必要なものがあと50ぐらい残っておりまして前回だいぶ残してしまいました。本日も時間が限られているということでございまして、番号でいきますと小項目番号47番以降について、法人と全委員の評価がaで一致している項目が、数えますと35項目ございます。この35項目について、最初にまとめて審査をさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。1個ずつ項目を出して、これはどうだということはもちろん基本でございまして、今申し上げました委員全員がaの評価で法人もaという項目が35ありますので、それについて、まずやってしまおうと考えておりますが、いかがで

しょうか。よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

それでは、これについて、前もって委員からコメントがございましたらコメント案をいただけないかという御連絡を申し上げております。35項目について御意見を賜って決めていきたいと思えます。

1ページが48番から始まりますが、48番は、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究ということです。

次の2ページ、一番上は53番で産学官連携の話です。

3ページの一番上は57番で、やはり地域連携のことですが、その下の国際交流のところで、61番で海外プログラムについても評価が一致しているところでございます。

4ページの64番は、留学生の獲得の話。66、68というのは特にコメントをいただかなかったところでした。

5ページの70番から77番までですが、74番はコメントは今のところはなしということでございます。

6ページ、78番の自己点検評価から始まります。それから、その他の業務運営に関する目標を達成するため取るべき措置ということで、81、82とございます。評価はaですが、コメントはなしでございます。

さらに7ページに行きまして、同じように86、88、89はコメントなしです。90番、学生の個人情報の保護ということで、伊藤委員と山浦委員からコメントをいただいております。92、93番、最後のページの94番についてはコメントなしということでございます。

こういうふうなことで、委員全員の評価がa、法人の評価もaということですので、ここではこの評価を認めたいと思えます。いかがでしょうか。基本的には認めたいと思いません。評価委員会としても評価はaであるということですのでよろしいですね。

○沼尾委員

すみません、よろしいでしょうか。

○山沢委員長

どうぞ。

○沼尾委員

一番最初に評価を出した際に、私が幾つかコメントを記載しているところがあると思うのですが、今回の資料に、一番最初に評価したコメントの記載を入れていただけていないというのはどのような理由でしょうか。今回追加で出さなかったのは、一番最初に評価した際に幾つかの項目についてコメントを入れているので、それが入っているのかと思ったのですが、今回の資料で全く落ちておりまして、少し御説明をいただきたいと思えます。

○山崎高等教育振興課長

そこは連動してなくて申し訳ありません。沼尾委員からいただいたコメントをそのまま活かさせていただくという形で対応させていただきたいと思えます。失礼しました。

○山沢委員長

そういうことで、沼尾委員から既にいただいていたコメントが落ちていたということで、申し訳ございません。追加させていただきます。

○沼尾委員

とんでもないことです。よろしくお願いいたします。

○山浦委員

いいですか。コメントを求められたので、基本的に全部書かなければいけないと思ってやたら書いたのですが、もう少し検討したほうがいいのではないかと思います。

○生駒委員

質問も入ったりしていますから。

○山浦委員

そうですね。質問も入っている。それと、ちょっと間違いがあっいけないんですが、5ページの9の77番のコメントに「年残」と書いてあります。これは「平残」ですね。汚い字だったので間違えたのだと思いますが。

○山沢委員長

事務局、よろしいですか。

○事務局

はい。

○山沢委員長

他はよろしいですか。

○生駒委員

コメントは揉むんじゃないんですか。総意じゃなくて、個人の意見が入っているだけでしょう。今、山浦さんもおっしゃったように、いろいろなことが入っているから少し検討してくれという話がありましたね。

○山沢委員長

私のほうでチェックをさせていただいて、これでいいかという案を皆さんにお送りします。それでよろしいですか。一個一個やっていると時間が足りませんので。

○生駒委員

時間短縮の意味でね、評価はaだからということですね。

○山沢委員長

私のほうからコメント案はこうであるというのを、皆さんのコメントを尊重して案をつくってお送り申し上げます。チェックをよろしくお願いします。もちろん、沼尾委員の分はそのときにちゃんと入れますので御安心ください。

○伊藤委員

コメントを追加してもよろしいですか。小項目の91、ハラスメントについてのコメントを追加したいのですが、2点。1点は、いただいた質問への回答で、実際には全教職員の出席ということではなかったので、全職員が必ず毎年受講する体制をつくっていただきたい。二つ目はセクハラとパワハラの場合DVDの視聴という研修だったということなので、キャンパスハラスメントに関する事例研修を必ず実施していただきたい。以上2点です。お願いいたします。

○山沢委員長

分かりました。事務方よろしいですか。

○生駒委員

私も小項目91は前にコメントしていますが、ハラスメント全体のマニュアルは整備しています。そして、個々のセクハラ、パワハラごとのマニュアルはありませんという回答で、今言った研修も全員じゃない、職員別の受講割合もお聞きして回答を得ています。

そういう意味では、教員が54%ですし、職員が67%になりますので全員ではないと。全員でないとあまり意味がないということと、研修の内容がセクハラとパワハラになっていますが、今はアカデミックハラスメントで自殺者も出ているような世の中ですから、本学はそんなことはないと思いますが、認識しているハラスメントは何ですかとお聞きしたならば、アカハラも入っていますが、アカハラについては特に研修はしていないというようなこともあるので、その辺は研修の種類を増やしてさらにやるということと、全員参加と、山浦委員が外部の窓口などの設置も検討いただきたいとおっしゃっているとおりで、外部通報制度の窓口の設置も提案したいと思います。以上です。

○山沢委員長

ほかにございますか。項目が変わっても結構ですよ。

○山浦委員

今、大学の中にはホットラインというのはありましたっけ。

○生駒委員

相談室はあります。

○山浦委員

相談室は、行ってやるということ？

○山沢委員長

オンラインがある。

○山浦委員

ホットラインは幾つあるんですか。大体部署ごとに幾つもあるはずですが、一般的には。一つじゃ話しにくいですね。人事部みたいなところに決められると。話しにくいからといって来ないです。来ないうちに事件が起こる。

○生駒委員

訴えはないという回答なんです。ハラスメントの何を認識しているかと聞いたら、訴えはないと。

○山浦委員

訴えがないというのはおかしい。これだけあって1回もないなんてあり得ない。3年間もやっていて1回もないなんて、全く機能していないということではないかと私は思います。

○生駒委員

ないのがいいのではなくて、本当にないのかということ。

○山寄高等教育振興課長

令和3年度では実績がないということです。

○生駒委員

いろいろな相談を受けていると思うんですけども。

○山寄高等教育振興課長

相談はあるかと思います。

○生駒委員

よく企業でも、これを導入したときは大体犯人捜しが始まってしまって、ですから外部通報も必要なのです。客観的な第三者の。

○山浦委員

外の弁護士とかああいうところと契約だけ結んでおく。

○生駒委員

この辺の運用はトップのリーダーシップがないとなかなか進まない話ですね。

○山浦委員

県庁だって外部はやっているでしょう。

○生駒委員

外部はやっていないという話です、大学は。前に聞いています。

○山沢委員長

普通は顧問弁護士に行くようになっていたり。

○事務局

県庁内で直接ここへ連絡してくださいという、所属する部署とは違うところに、いわゆる内部窓口というのはあります。大学も同じ状況です。

○山沢委員長

でも、大学は狭いから、それだと結局、中と同じようになる。

外部通報窓口が必要になる。

ほかはございますか。よろしいですか。

○生駒委員

まとめていただいたところでまた意見をさせていただきます。

○山沢委員長

気がついたところがございますら、御遠慮なく連絡いただいて、そこは事務方と私で知恵を出して案をつくって皆さんにすぐお返ししますのでよろしく願いいたします。

では、次に移ってよろしいですか。研究のところからです。ここから、前の議題で御議論いただいたところを除いて御審議をいただくことになります。

最初に小項目47番、これは学長裁量経費で、特色ある研究の推進、予算の関係でございますけれども、山浦委員からbであるという御意見を賜っております。これについて、なぜbにしたかというのは賜っていましたか。

○山浦委員

では、言います。これは単純に去年と比べて数字が落ちている。金額も件数も。これは単純に言うと、前回コメントをどうやってつけたか知らないけれども、この場の雰囲気でもう少し増やすべきだという感じだったかと記憶しているものですから、それが減っているからbにしたということです。

○生駒委員

これについて意見よろしいでしょうか。研究費の学内配分を工夫して推進するというところで、幾つかの課題に取り組んだ、予算配分をしましたということですが、どこでもこう

いった重点的に予算配分をすれば、その成果がどうであったかという報告書を提出させるはずで。実施した結果を。それが何もないんですね。ここのエビデンスが。

それは、やはり予算をつければそれに対して効果があったのかどうかという報告を求めると。それによって判断するという仕組みをぜひつくってほしいです。

これはほかでも提案していますけれども、政策の成果について評価をするということで、これもその一貫ですね。

○山沢委員長

成果の発表会はなかったでしたか。学長裁量経費の成果発表会はやっていなかったですか。書類か何か出ていないんですね。

○生駒委員

そういう成果評価をやっていますか。役所だって、補助金をつければ、その補助金の成果がどうだったかと民間に求めているじゃないですか。それはやらなければ意味ないですよ、予算付けっ放しでは。

○山沢委員長

何か見たような気がしないでもない。簡単な報告書を学長に出さないのですかね。

○生駒委員

普通ならやっていそうですが、どうなのでしょう。

○山沢委員長

それはまずいですよね、しないと。出しっ放しですかね。

○生駒委員

普通は取り組んで、その成果がこうだというそこまで踏み込んだ記述がなければおかしい。

○山沢委員長

そこはコメントになりますね。一番のポイントは、学長裁量経費が件数と金額で出ているのはどうかということですね。

○山浦委員

単純に言うと、研究費の配分を行った8件158万と書いてありますが、去年は357万円。それから、下のところは3件で130万円が40万円、だんだん減っていくので、これはbぐらいではないかと思ったんです。

○山沢委員長

半分ぐらいですね。

○山浦委員

ただ単純にそれだけのことですが。

○生駒委員

次期中期計画案の策定については意見を申し上げたいのですが、各小項目でなくてもいいのですが、成果を評価する指標を必ずつける。例えば新潟県立大学でもちゃんとやっていますし、成果を何で測定するのかということはどの大学でもみんな書いてあります、一つずつ。ここは幾つかありますけれども、数が少なくて、600点とか、それは小項目ごとにあるけれども。

○山浦委員

予算はどのぐらいあるんですか。

○事務局

ちょっと今手元には。

○山沢委員長

財務諸表でしたか。

○生駒委員

財務諸表はそんな細かいことは書いていないと思うんだけど。管理資料として、本当は細かくやらないと分析はできないですけども。

○山浦委員

一応予算はありますよね。好き勝手ということはあり得ないから。一応ガイドラインみたいなものは決まっていますね、たぶん。

○事務局

一応上限額は決まっていると思います。幾らかというのはすぐに、すみません。

○生駒委員

公表している予算書は本当に概略的なものだけでも、そんなことまで決まっているんですか。細かいところ、学長裁量経費は幾ら予算を取るとか。

○事務局

県に要求があるときに、何々費で幾らというのはあるんですけども、県も財政事情が今よろしくないなので、要求額より減って、結構細かくやってきています。

○生駒委員



積み上げてきている。

○事務局

はい。

○山浦委員

学長裁量経費なんていうのは決まっていますね。予算の消化度合いがどのぐらいかというのが全く分からないので。

○生駒委員

民間では考えられないでしょう。

○山沢委員長

いろいろ問題はあるのですけれども、学長裁量経費を活用してはいると。ただし、かなり昨年よりも件数・金額とも半減していると山浦委員から指摘がございました。そういうことで、山浦委員はbという指摘ですが、いかがでしょう、皆さん。その意見で皆さんが御意見を変えろということであればどうぞ。

○伊藤委員

今、山浦委員のほうからお話が合ったように、昨年との対比でいったときのデータを私はきちんと確認していなかったもので、山浦委員のお話はとても大事だと思いましたので、bに変更していただいて結構です。以上です。

○山沢委員長

bに変更ということですね。分かりました。

いずれにしても、大学側は最初から分かってやっていたから、分かってやっているというのは、年度計画を見ながらやっているもので問題はないわけで、年度計画から見て、山浦委員の昨年度よりも実績が落ちている、半分以下だと、伊藤委員からもきちんとした御意見があって、bに変更したいと。皆さんがbということであれば、私もbでいいのですが、いかがでしょうか。

○沼尾委員

よろしいですか。金額的に落ちているということなのだと思うのですけれども、やはり昨年度と一昨年度はコロナの関係もあってなかなか調査研究をやろうと思っても非常に厳しかったということと、他方で、科研費を取得している先生などですと、出張になかなか行かれなくて、科研費が余ったものを昨年度使わなければいけなかったということで、新規の予算ではなくて、取りあえず繰り越した科研費をどう使うかみたいなのところもあったりしながらの手探りだったということもあって、私なども、一昨年度、昨年度と結構研究費が残ってしまって、新規のものを取っている場合ではないという事情があったということが大学の側にはあったと思います。そのあたりのところは、やはり加味する必要があ

るのではないかというのが1点です。

その上でどう判断するかというところはあるかと思いますが、今のようなところを留意して、私はaと判断させていただいたということを補足させていただければと思います。

○山沢委員長

ありがとうございます。生駒委員は。

○生駒委員

何にしておこうか。

○山沢委員長

確かにコロナで研究は進まないですね。理系と違って、1人でコツコツやるということではないですからね。

生駒委員、aでいいですか。そのままです。

○生駒委員

今、お二人がbですね。

○山沢委員長

そうです。完全に分かれています。コロナの関係で研究が進まなかった、要するにお金も余っている研究者も多いだろうという御意見もございました。

○生駒委員

研究する時間は十分ありましたが。

○山沢委員長

いかがでしょう。私もbですので、bが多くなりましたので、委員会としてはb評価としたいと思います。よろしくお願いします。

○山浦委員

裁量費の上限を判断しないと、たぶんこれは半分以下ではないかと思います。

○生駒委員

予算を超えては執行できないですからね。確認することは必要かもしれないですね。

○山浦委員

裁量枠というのは必ずあるはずだから、やはりそれを十分活用するというのがまさに使命だと私は思います。

○生駒委員

では、使い切っていなかったのかどうか確認する必要がありますね。

○山浦委員

それはともかくとして、1,000万円あったとすれば、700～800万ではなかったかという記憶があるんですが。

○山沢委員長

今意見がいっぱい出ましたので、事務方はその意見をしっかり羅列して私に見せてください。そして皆さんのコメント、意見になると思いますが、それにしたいと思います。b判定ということで。

○生駒委員

法人と意見が違う場合は、その理由をちゃんと示せと書いてありますから。

○山沢委員長

それは示します。bということで。

○沼尾委員

よろしいですか。もし可能であれば、今の話も踏まえて、大学側にそのあたりの事情や理由を、この間のヒアリングでは確認できていないので、改めて聞いた上で次回判断するということでは難しいのでしょうか。

○山沢委員長

そうします。

○沼尾委員

そのほうがいいと思います。

○山沢委員長

評価委員会としてはbの評価が多かったけれども、こういうところは確認したいということで、事務方に確認させて、その結果をもって9月5日の次回の評価委員会で決めたいと思います。よろしいですか。

○沼尾委員

ありがとうございます。

○山沢委員長

次は小項目51番です。山浦委員はdもあり得るということで、もちろん生駒委員は厳しく追及されていますが、山浦委員、ここはcではまずいですか。

○山浦委員

いいですよ。「もしくは」と書いてあるだけです。

○山沢委員長

そこに書いてありますように、法人自体もc評価です。ここはcという評価でよろしいですね。

次は小項目55番、要するに末永く寄付講座をつなげていけと、山浦委員は、まさに「定着するような組立が必要」と書いています。そこが欠けているのではないかとということで、山浦委員はbで、ほかの委員はaとなっています。ということで、山浦委員、具体的にはこういうことが必要だということがあればお願いします。

○山浦委員

もう少し努力すればいくらかでもやることはあるのではないかと、民間企業だっていいわけですよ。なので、少し見劣りするなど。それと、継続的にやってもらうようにお願いしたいということです。

○山沢委員長

大学側の寄付講座受入れに対する情熱を見せてほしいということと、民間企業等を対象として考えてもいいのではないかと御意見で、bということでございます。ほかの皆さんは。

○生駒委員

評価の基準の文言を見ると、bということは、「達成に向けておおむね順調に進んでいる」、cというのは「進捗がやや遅れている」と。遅れているという観点でいうとcですね。

○山沢委員長

そうですね、今甘いですね。

○生駒委員

取り組んでいる報告は前からあるけれども、進展していないというのは遅れているということですね。下げてbですね、結論は。

○山沢委員長

山浦委員の御意見、お考えは分かりましたので、委員会としてaでいいでしょうか。

○山浦委員

いいですよ。

○山沢委員長

委員会としてはaということです。

次は小項目 58 番、ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口にして、県・市町村・教育機関と連携に取り組んで、多様な学びの場へ教職員の派遣、公開講座を実施するということです。幾つか実施の項目が書いてあります。

これに対して、生駒委員が a、ほかの委員は一応 s でいいだろうということで、よくやっているという意見でございます。

生駒委員のお考えをお示してください。

○生駒委員

これも毎回おっしゃっているような話で、私のメモでは、計画に対する達成度が測定できることが必要だというコメントが書いてあるのですが。

○山沢委員長

これはそうなんですね。こういうことを幾つやって、このくらいまで浸透させますというのが書いていないので、ただただやりましたと。

○生駒委員

s というのは、皆さんにお配りしたものでは、120%以上という指標です。そして「目標を上回る顕著な成果が上がった場合」だけ s です。a も 100%以上で、困難であるものが達成できたらです。b も 100%以上と書いてあって、所期の目的を達成しているものです。

○山沢委員長

その議論は後でやります。

○生駒委員

何で s だという話です。s の評価が全然示されていない。

○山沢委員長

イノベーション創出センターの事業が幾つか書いてあるわけですが、これでは不十分であると。とても 120%ではないということで a であるということですね。

○生駒委員

私はそうです。顕著に何かあったのかなというところです。

○山沢委員長

いかがでしょうか。s のほうが多いのですが、委員会としては s で、生駒委員は a ということでよろしいですね。

○生駒委員

はい。

○山浦委員

これは、見ていると去年と比べると何となく下火になってきている感じがします、傾向として。

○山沢委員長

コロナもあるから。

○山浦委員

一昨年もあったけれども、参加人数や何かが半分になっています。だから、やはり下火傾向だからまた上向きにするように努力されたいというコメントをつけたほうがいいかもしれないですね。

○山沢委員長

それはつけましょう。そのコメントを一つ入れておいてください。

次は小項目 59、象山未来塾についてです。伊藤委員はbということですが、理由をお聞かせください。

○伊藤委員

コロナ禍という条件があったからこそ、この象山未来塾の意義が昨年とでもより重要だったのではないかと私は考えております。特に1年生が入寮できなかったという条件もあるので。しかし、それに対して2回実施されていて、麻薬GメンとJリーガー、これがコロナ禍の寮生がイノベーティブな考え方でキャリアに向かい合っていくかという、テーマ設定からいっても、開催頻度からいっても、本来県立大学が目指しているイノベーティブなものに資する内容として昨年進められたのかという、上でも書いてある、学生のストレスも大きいからこそ、今こそキャリアのことをきちんと未来に向けて考えていくすごく大事な講座なのかと思いました。つまり県立大学らしさを存分に発揮できる講座なのかなと思ったのですが。

先ほどの講座も下火傾向というお話があったのですが、これなどは名前があるから取りあえず2回やりましたみたいにしてしまって、入寮できなかった1年生をいかにサポートしていくかという意味でいうと、大学の熱意も感じられないし、内容的にも場当たりの感が否めないなので、頼みやすい人に頼んだみたいな感じがしてしまって、失礼な言い方ですが、aとは思えなかったのでb評価といたしました。以上です。

○山沢委員長

そうなんですよね。ごもっともです。aとはよく言いますよね。今気がついたのですが、寮の管理ということではなくて、寮生のためのセミナーとしてやっているから、ソーシャル・イノベーション創出センターが対応しているのですかね。

○事務局

そうですね。今まではたぶん1年生全員が寮に入っていたので、寮生向けということは1学年の新入生が必然的にやっていたのですが、入れない学生もいたので、その状況もあってオンラインではあったのですが、広い意味で寮の活動ですけれども、寮に入れなかった1年生にも向けてオンラインでやっているということです。

なので、本来だったら1年生は全員入寮しているので、寮の活動の範囲内ということですが。

○山沢委員長

伊藤委員、一つ提案があるのですが、いつも私のやっていることですが、伊藤委員が今おっしゃったように、これはとてもやっている実績を見るとイノベティブにはほど遠いわけで、私もそう思います。でも、本来この未来塾というのは、コロナ禍のようなときこそ重要な年度計画です。それをきちんと大学側も理解した上でイノベティブな行事を、少なくとも数を減らしてでもそういう行事をきちんとしてほしいという意見があるというコメントをつけて、aということではいかがでしょうか。駄目ですか。伊藤委員はbで結構ですが、委員会としてaと。

○伊藤委員

私はbで、総意としてaなら分かりました。でもどう見てもaとは思えないですね。

○山沢委員長

このJリーガーは、それも11月と12月で年度が迫って、よく分かるんですね。

○伊藤委員

これでよくやったねとは言えないなど。

○生駒委員

参加者数が書いていないけれども、どのぐらいだったんですかね。

○山沢委員長

オンラインと両方ですね。

○事務局

薬物濫用防止のほうは122人です。元Jリーガーの方は人数が少なかったですね。12月に行ったということで、こちらは20人だけでした。

○山沢委員長

11月の麻薬Gメンのほうは大体100人、1学年分ぐらい。元Jリーガーのほうは20人ぐらいで学生の数からするとかなり低調であったと。

○事務局

これは、元Jリーガーの方がその経験を生かして起業されたというお話でした。

○山沢委員長

では、コメントをきちんとつけた上で、伊藤委員は個人的には変えないけれども、評価委員会としてはaということで、申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。

次は小項目60番。見ていただきますと、山浦委員がsという可能性もあるということですので、一応議論をいただこうと。

○山浦委員

aでいいです。

○山沢委員長

aでよろしいですか。ただいま山浦委員からaということでしたので、これは評価委員会としてaという評価になります。ありがとうございます。

次は小項目67番です。理事会、経営審議会、教育研究審議会、これは審議会ですか。普通大学は評議会では。

○事務局

研究審議会です。

○山沢委員長

失礼しました。この三つの会議が「明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき審議決定を行い、適切に大学運営を行う」ということでございまして、何回やったかが書いてあります。

生駒委員は今保留中です。現時点ではいかがでしょうか。

○生駒委員

業務方法書は各委員も事務局も御覧になっていると思いますが、定款、法令もしくはというところですね。その定款に業務方法書のこと書かれていて、要するに大学の適切な運営のために定められた制度、業務方法書によって大学が約束しているわけです。それは理事長や学長、理事会、それから経営審議会もあるでしょう。それから内部検査室、監事、その他職員それぞれの立場の職責で、この業務方法書に書かれた体制整備はもちろん理事長、学長が制定し実行しなければいけないのですが、それを監督、監視、モニタリング、それが理事会の議事録に一切出てこないです。

どこが検証しているのだろうか、どこが体制をチェックしているのだろうかというのを疑問に思ひまして、監事は監事監査規程にも書かれているから見ているようです。そして自己点検でも、実績評価では全く触れられていないところです。内部検査室でも内部統制を部分的には見ているけれども、設立当初に約束した業務方法書が適切に履行されているかどうかを検証する仕組みが理事会においてどのように果たされているのだろうか。



案に挙がっていないです。過去4年間を見ましたけれども。

では、評価委員会はこれに対してどういう関わりを持つかということ、指針には評価委員会も関わるとちゃんと書いてあるのですが、従前から内部検査や監事の支援体制とかを質問して回答も得ているのですが、よく分からないと。とにかく職員が55名ということで、少ない中で、優秀な方がいるということですが、そこに割ける人員もなかなかいないと思いますが、業務方法書に書かれていることはインフラそのものなので、それが適切に履行されているのかどうかというのは、自己点検も行うし、実績評価でも行ってほしいし、理事会でもそれはモニタリングしてもらいたいし、そして改善事項が出るはずです。

自己点検で改善事項はありませんかとお聞きしたら、特段何もありませんという回答です。あり得ないです。どこの民間企業、銀行だってそうですけれども、検査に入って問題がありませんなんていうのはいいことではないんです。課題を見つけてそれを解決していく方策の一つなんですね。

どうもそこが見られないということで、ここはこれからの中期計画の目標にも入れたいとは思いますが、理事会でちゃんと検証してくださいと言いたいというのが私の意見です。

○山沢委員長

おっしゃっていることを私なりにまとめますと、理事会、経営審議会、教育研究審議会が、その審議結果をきちんとチェックしていないということになるわけですか。

○生駒委員

まず、業務方法書に書いてある仕組みを構築する責任は、理事会なり理事長、学長にあると思うのです。それをモニタリングするのが監事であるとか、内部検査のところですが、それが今まで4年間聞いてきても、リスクは百何十項目挙げましたと、しかし業務マニュアルは十分にまだつくられていませんという中で、もう4年間もたっているのに、責任を持ってやってくださいというのが私の意見です。

○山沢委員長

もっと言いますと、業務方法書に不備があると。

○生駒委員

不備があるのではなくて、これは誰がつくったのか。設立当初法に定められているからつくりますけれども、その一部改正もなされているようだけれども、法人がつくったのですか。法人は関与しているでしょうけれども、県がつくったのでは。

○事務局

業務方法書を定めるのは法人です。

○生駒委員

法人がつくったのだったらば、それを検証しないと本当はいけないんだよね。報告する

義務もあるんですね。どこまで進んでいるとか、次はどこをやろうとか、いっぺんにできなければ。だから業務マニュアルがないと監事さんから指摘されているようなんですね、不十分だと。業務方法書を御覧になった方は分かりますが、様々な大学の適切な運用のための仕組みが書かれているわけです。

大学としては、マンパワーは確かに足りない、そうしたら外部の有識者に頼むとかして、そうすると、これは中期目標にも書きたいと思いますけれども、予算措置も伴いますので、DXもね。前にいろいろ提言しているけれども。

○山沢委員長

では、同じような考えで小項目69番も保留ということでしょうか。

○生駒委員

監事さんは**弁護士と公認会計士の二人**です。要するに、必要**ならば**職員を使えるようですが、常設の配置がないから使えないですね、実際は。職員は、聞かれれば真摯に答えているし、聞いた先は本当に真面目だし、優秀な方がそろっているとお聞きしています。

私も、会計の面が不安だったからお聞きしたら、監査法人が入っているというんです。予算をどのぐらいつけているかと聞いたら300万円払っていると。だから会計面は監事が監査するけれども、経理処理については経理の専門家、プロフェッショナルがちゃんとコンサルしているようなのです。とにかく少ない人数でよくやっているという評価**できると** **思います**。

監事監査規程は皆さんにお配りしていただきましたか。

○事務局

はい、配っています。

○生駒委員

監事監査規程では「監事は必要と認める場合は所属長の承認のもと、関係職員に監査に関する業務を補助させることができる」と、これは、適用したことがないというわけです、回答は。だから内部監査室と連携はあるんでしょうけれども、監事は少ない人数の中でどうやりくりするかですけれども、予算措置がなければできないでしょうし。これも業務方法書に書いてある体制整備の一つですね、監事の補佐は。大きなテーマなので、小項目では判断できないかもしれませんが。

○山沢委員長

評価は保留ということではなくて、あえてs、a、b、cをつけていただくとするといかがでしょうか。

○生駒委員

だから目標とか計画とかに具体的に書いていないから、何とも評価しようがないんですけども。理事会を7回やったと、大体2時間半毎回やっていますね。臨時を除けば。そ

の中でこういうことが十分審議されていればいいんだけど、その辺が見えないから、各職責を果たしてくださいと言うよりないですね。それぞれの立場で。

○山沢委員長

それでは、一応 a の評価でよろしいですか。

○生駒委員

そういう落としどころになりますかね。

○山沢委員長

意見かコメントになるか分かりませんが、御意見としてはこうだと、こういうところに非常に大きな問題があるということを周知させたいと、そういう意味もきちんと込めた上で評価をいただくということではよろしいですか。

○生駒委員

はい。

○山沢委員長

では、一応 a の評価を生駒委員からいただきましたので、小項目 67 番、69 番は保留になっていますけれども、a ということで、もちろん、ここはうんと問題で、実は私も黙っていましたけれども大きな問題なので、ここをきちんとやらないといけない、これから特に大学、国立も公立もそうですが、大学はここが非常に重要になってくるのですが、そういうことも含めてきちんとしたコメントをつけたいと思います。そういうことをお認めいただいた上で評価委員会としては、67 番、69 番両方とも評価は a としたいと思います。よろしいですね。

次は小項目 75 番、自主財源の増加という大きな目標でございます。2,160 万円という外部資金を獲得したということですが、生駒委員から b の評価、あとは a という評価です。

生駒委員、ここのコメントの御説明をお願いします。

○生駒委員

他大学と比較しても、もう 4 年目を過ぎたのですが、過去の時系列的な財務数値を見ても、外部資金の獲得に向けてさらなる努力が必要と、まさにそのとおりで、大学としては目標を定めてぜひ取り組んでほしいというところが私が言いたいところです。

○山沢委員長

では、ただいまおっしゃった、目標を設定されたいというコメントをつけて、委員会としては a の評価でよろしいですか。

○生駒委員

はい。

○山沢委員長

ありがとうございます。ほかの皆さんはよろしいですね。

次は小項目76番、教職員のコスト意識の向上ということで、経費の節減を目指すということでございます。これについて、生駒委員は評価は保留ということでございます。

これも御説明をお願いします。

○生駒委員

財務諸表からの分析は大学はやっていないですね。前に私がつくったものをやり直して下さったのは事務局です。大学としては一切これを活用していません。それが1点です。重点施策で予算配分をやっているけれども、せっかく予算で配分したのだったら、それは中期目標、計画と関連づけて評価をする仕組みをぜひつくってほしい。先ほども言ったことと一緒に。予算をつけたら成果があったかどうか、それは評価するのは当たり前の話で、うまくいかなかったら改善するという話です。

地方自治体もやっているけれども、その政策評価というのは学校の場合どうやってやるかは、山沢委員長がお詳しいかと思いますが。

○山沢委員長

そうなんですね。今やっと国立大学で半分ぐらいの大学が財務レポートを書き始めたんですね。財務諸表にそれなりの自分たちの解釈を書くようになったのですが、まだ県立大は無理だろうと思います。そういう中で、予算の成果をきちんと自分たちで年度末、あるいは次年度の初めには評価するというのは非常に難しいことだとは思いますが、必要なことは間違いないですね。

○生駒委員

財務諸表は公表されるものですが、本当は管理会計です。もっと細かく管理会計的に分析するならば、学部ごとにとか、科目ごとにとか、人別にとか、それはデータとしてあるわけだから、やらなければいけないんですね。予算ごとにやれというのはまさに管理会計的な手法ですが。

これもマンパワーが足りなくてそこまでできないということになってしまうのかもしれませんが、これは従前からつけているコメントなので、コメントをつけてaでしょうけれども。

○山沢委員長

それでよろしいですか。

○生駒委員

はい。

○山沢委員長

コメントをつけて生駒委員はa評価もやむを得ないということですので、委員会としてはコメントつきでaとしたいと思います。

次は小項目84番、学生と教職員のキャンパスにおける安全・衛生管理について周知、リスク管理等々についてです。ここでは、コロナウイルスワクチンを、7月22日、8月19日と比較的早い時期に集団実施ができたという、教職員、学生、そういうことで大学としての良好な教育、職場環境の維持が図れたとしているわけです。

これは、長野保健医療大学の協力をうまく取りつけられたというところを私としては評価したわけですが、沼尾委員と山浦委員からは、いやいやそのぐらいいはということでaの評価をいただいております。

沼尾委員、ここに書いてあることの御説明をお願いします。

#### ○沼尾委員

コメントに書かせていただいたとおりですが、この時期本当にワクチンの職域接種ということで、いろいろな大学が模索されていたと思うのですが、あの時期、大学を通じて若い人たちの職域接種をということで、何か文科省のほうからもいろいろ話があった中で、いろいろな大学で連携や対応が模索されていたと記憶しているのですが、これに関して、当初の目標を上回る著しい成果なのかというところが私は判断がつかなくて、むしろあのときやはり大学で若い人に打ってもらいたいということでいろいろな取組が割とあちこちであったかと思うと、これはaでいいんじゃないかなと思ったんですけども。

ただ、先ほど山沢委員長が長野保健医療大学との協力とか連携というところでは積極的に動いていて、そういう意味では当初の目標を上回る成果だったんじゃないかということであれば、私は長野県の状況がよく分かっていないので、もしそういうことで判断できるということであればsということもあり得るのかなと。

ただ、東京にいる感覚からするとこれはaでいいんじゃないのと思ってしまったので、そこは逆に地元の状況がよく分かっていないというところを割り引いていただいてという感じで、よろしくをお願いします。

#### ○山沢委員長

山浦委員はいかがでしょうか。

#### ○山浦委員

コロナの患者が出たのか出ていないのかよく分からなくて書いたのですが、別に普通のことじゃないかと思ったからaにただけで、根拠はありません。

#### ○事務局

ちなみに令和3年度の県立大のコロナの感染者ですが、学生が16名で教職員が1名、合わせて17名が令和3年度は感染している状況です。

#### ○山沢委員長

少ないわけですね。

○事務局

クラスターはないです。単発で、延べ17人/年度です。

○生駒委員

県内の大学で職域接種をやったのは、こことあとはどこですか。

○事務局

信州大学、松本歯科大学が実施しています。。

あと、清泉女学院大学が長野市の協力をもらったりしてなされたという話は聞いております。

また、これは実施主体ではないですけれども、公立諏訪理科大学は商工会議所のほうが主体になって、地域ぐるみでなされたという話は聞いております。そこに学生が入ったということで、地域ごとに、このときはかなり苦勞されて連携先を模索されたと把握しております。長野市に医療系の大学があったので、県立大学は長野保健医療大学に、相互に持ちかけたのかもしれませんが、そのときは規模が1,000人単位、ロットも多かったので、それを確保するのに非常に苦勞したという話を聞いています。

○山沢委員長

そういうことで、いかがでしょう。沼尾委員、ここは長野県の状況を考えるとだいぶ頑張ったと評価してもよさそうだと考えております。

そういうことで沼尾委員、山浦委員、sでよろしいですね。では、sの評価にさせていただきます。

次が小項目85番、教職員の健康診断、これがいくらやっても100%にならないです。沼尾委員からbだということで、96.7%をどう評価するかということです。

○沼尾委員

1点確認ですが、年度計画は徹底するという書き方でしたか。これは100%という数字を出しておられて、それで前々から100%じゃなくて受診していない人が2、3名出るじゃないかというところが議論になっていたと思っていて、今回は徹底するというで100%という数字が入っていないんですけれども、そのときに従前から100といっていて100じゃないよねみたいなどの議論があったやに記憶していたので、それも含めておおむねということなのかと。つまり徹底するとは何かということです。それが100ということがゴールだとすると、徹底、おおむね達成できているということでbかなという判断です。

ただ、もちろん、健診の期間、例えばコロナとかいろいろな理由で受診しなかったというケースがあり得るのかもしれませんが、そこも含めてこれをどう判断するか、かなと思います。

ただ、過去の議論だと、例えば今結核とかも含めて、やはり教職員がきちんと健診を受けるとするのは非常に重要だという話もありましたので、そこら辺も含めて、ちょっと注

意喚起的な意味も含めてbにしております。

なので、ほかの委員の皆様がaでいいんじゃないかということであれば、全体の判断としてaとしていただいても、私の判断は変えませんが、aとしていただいても構わないんですけれども、注意事項として、やはり100%に向けて受診を徹底していただきたいというコメントを入れていただくという形かなというところでしょうか。

○山沢委員長

沼尾委員の100%の受診を目指すというコメントをつけて、aでも構わないということでございます。

○沼尾委員

これは以前から徹底するという計画でしたか。事務局に確認いただければと思います。

○事務局

昨年は、教職員の健康診断の受診を徹底するという年度計画になっておりまして、今年度は、教職員の健康診断の受診について、未診者等に受診勧奨を行うなどして徹底すると変わっています。おとしも同じように、教職員の健康診断の受診を徹底するというような年度計画になっております。

○沼尾委員

分かりました。ありがとうございます。

○山沢委員長

受診勧告という、受けない人に受診を勧告するという言葉が入っていないですが、年度計画ではきちんと入れてありますか。

○事務局

はい。

○山沢委員長

だから、たぶん受診勧告をしたのかなと、2人にしたかなと思うのですが、何か2人の状況が分かっていて、1人は後からしたと。もう一人はどうしてもしなかったと。何回言ってもしなかったと。

ですから、受診を徹底するために100%を目指して、未受診者に対して勧告するというのは非常に重要だと思います。嫌なことを言ってもらいましょう。

ということで、今のコメントをつけることで委員会として評価はaでよろしいですね。

次は小項目87番です。私だけsなので、aに変えます。ただ、自衛消防団を寮生がやっているというので、もうそれを聞いただけで非常に感激してしまいました。私も信州大学のときに、地元の消防団に入るようにと学生に言って入れてもらったりして、そうすると地元の方も仲間だと思ってくれるので、非常にいいことなので、いいなと思ってsにして

しまいました。aで結構です。ここはそういうことで、aとさせていただきます。

最後です。小項目95番です。これも、すみません、私だけsなのですが、結論としてはaで構いません。生駒委員から厳しい評価をいただいておりますので、ここは私に変更してaとさせていただきます。委員会としての評価はaということでございます。

以上で後半の部分も項目は全部終わりました。ありがとうございます。

#### ○生駒委員

1点、小項目80番の広報戦略です。

以前山沢委員長は10校は少な過ぎると言われて、私もいろいろ見たのですが、県内高校への広報活動が、学長以外にも訪問していると思うのですが、県内の高校の数に比べて訪問校数が少ないのではないかと感じました。

県内の高校によっては、まだ短期大学のイメージが強いというのです。かなり県立大学として知名度が上がってきたとは思いますが、本校の偏差値にあるようなところはほかにも数十校あるので、活発にもう少し活動したほうが良いということの評価の中に盛り込めたらなど。SNSなども活用したらいいのではないかと。

県内の高校はどうなんでしょうか。結構、県立大学は評価されてはきているとは思いますが、ただけれども。

#### ○山沢委員長

今の御質問について、小項目80番について、コメントは私と山浦委員が出しています。そこに今、生駒委員がおっしゃられたことを足すということになると思います。

生駒委員のポイントは、学長はこんなことを言っているけれども、県立大の教員が県内の高校にきちんと説明に行っているのか、数が少ないんじゃないかという指摘をされています。その辺よく分からないのですが、10校というのはあり得ないですね。もっといっぱい行かなければ駄目。ちゃんと行かないと。県立大学はまだ知られていないんだろうね。おっしゃったように短大じゃないかと思っている。

#### ○事務局

学長が御自身で行かれたのは確かに10校で、

前の年度は13校でした。1年に10校から10数校へ行かれています。

学校での説明会はそれ以外にやっております、高校ごとにやっていて、33校で高校説明会をオンラインや対面で昨年度やっていて、それ以外に高校での模擬授業を17回やっています。学年は1年生から2年生ということです。

そのほか、個別の入試相談に応じたり、進学相談会という、民間の大手の人材紹介会社の催しにも参加して、ほかの大学と一緒に、説明会に年に10回ほど出ているということです。その中の一環で学長の高校訪問というのがあって、全県広いので、今年はこの高校と決めて、東北中南信を回られていると聞いております。

#### ○生駒委員

県内に高校の数は幾つありますか。



○事務局

公立で84校あるかと思えます。県立ですね。それ以外に私立もごございます。

○生駒委員

一年がかりで3分の1ぐらい回っているんですね。

○山沢委員長

山浦委員がはっきり言っていて、ちゃんとデータ分析してレベルの高い学生が集まるようにしなきゃいけないと、そのとおりですよ。ここは競争ですもんね。

次は、前回保留であった小項目36番です。地域の企業や市町村等のプロジェクトに学生がちゃんと問題意識を持って主体的に参加すると。それをソーシャル・イノベーション創出センターとキャリアセンターがコントロールする、指導するという項目です。

法人はsの評価ですが、aの評価として生駒委員と沼尾委員からいただいております。これについて、委員の意見も聞いた覚えもありますが、もう一回、繰り返して申し訳ございませんが、沼尾委員、ここに書いてある御意見を御説明いただけますか。

○沼尾委員

松川町や王滝村との協働ということで、RPBLを実施したということですが、PBLで大学の規模感もあるのかもしれないんですけども、学生3人と9人というのが、どういうプログラムなのかにもよるんですけども、かなり少ないなという印象を持ったんですね。例えば、この3人の学生が1年間通じてずっとプロジェクトに関わるというようなディープな関わり方をしているのか、そのあたりがここでどういうふうにこのPBLのプログラムが組み立てられているかにもよると思うんですけども、県内の市町村との連携・協働で、サテライトとか何かにもつなげつつ、大学が入るといいんですけども、規模感としてはかなり少ないなということと、何をもって目標を上回る成果ということでこれをsと掲げておられるのかが分かりづらかったところもあります。それで、今回aと評価させていただきました。

○山沢委員長

ありがとうございます。  
生駒委員、お願いします。

○生駒委員

前回申し上げて、調査が出ていますか。大学側に件数と人数と、今、沼尾さんのおっしゃった質の話ですが、その回答が来ていますか。

○山沢委員長

追加質問票と書いてある資料では、「年度計画に定めたRPBLについては、令和2年度に松川町とカミツレ研究所で初めて実施し、松川町3名、カミツレ研究所1名の学生が参加

しました。令和3年度は松川町と王滝村で実施し、松川町が3名、王滝村9名の学生が参加しました。目玉となる事業は、業務実績報告書でも記載のとおり、松川町や王滝村との協働によるRPBLの実施をあげております。ただ、s評価とした理由は、年度計画に照らし、こうした取組に加えて、学生が理事長裁量経費を活用しながら、地域連携の取組を主体的に実施してきたことを、これまでにない『特に優れた実績』として評価したことにあります」だそうです。

それは、理事長裁量経費を取って何をしたか。令和3年度に関わる実績の一番下の白丸二つ、県大マルシェの開催、自治協議会と連携した『もったいないキッチン』の映画上映会の開催、この二つが理事長裁量経費を学生が活用しながら、地域と連携して取り組んだ事業だそうです。この二つの事業をさらに加えたということで、これを学生の積極的な取組を評価してsにしたと言っております。

○生駒委員

県大マルシェは去年もなかったですか。

○事務局

これは令和3年度からです。

○生駒委員

何かショップをやったという。

○事務局

それは起業したという話で、こちらのマルシェは地域の方々とマーケットを市街に設ける取組を始めたということで、令和3年度に初めて実施したものです。

○山沢委員長

『もったいないキッチン』の映画上映会は、信毎が結構大々的にニュースとして取り上げていました。ただ、そんなに参加者は多くはなかったんですね。コロナの関係もあって。ということで、沼尾委員、上の成果で、白丸が6あって、上の四つが優れているというのではなくて、下の二つを新しく学生が自主的に自分のお金を理事長裁量経費で稼いでやったというところを評価してsにしているのだそうです。

○生駒委員

顕著かどうか。

○沼尾委員

よろしいでしょうか。そういうもの、つまり新しい試みとして何かゼロから1にするというのは大変なので、そういうものが新しく生まれたということで、それを積極的に評価しようということでsにするという考え方もあるのかもしれないとは思いますが、県大マルシェというのは、マルシェというと定期的に1か月に1回ぐらいやっているのかと思っ

たら、1回やったという感じですね。

それから、Project-Based-Learningは、どういうプログラムを組むかにもよるんですけども、例えば、ある地域課題に関して、1回行ってちょっとヒアリングをして話を聞いて終わったよみたいなことで3人行きましたということと、その課題について、例えば2～3か月に1回ずつ丁寧に足を運んで、その地域課題の解決に向けて取り組んだということでは、同じPBLといっても全然成果が違って、そのところが、やはり後から出てきた説明ではよく分からないんですね。

新たに王滝村も加わったということは分かるのですが、何かPBLとして、つまりどういうインパクトがあったのかという記述が全然ない状態で、なかなかsというところが判断しにくかったというのが正直なところです。

ただ、それも含めて新しい試みをコロナ禍で王滝村にも入って、取りあえず広げていったわけだから、それはそれとして目標を上回る成果じゃないかという考え方もあるのかもしれないとも思いますので、最終的には皆さんの御判断に従います。

○山沢委員長

ありがとうございます。難しいですね。

○伊藤委員

よろしいですか。事前に県立大学の活動状況を、パンフレットと一緒にCSIジャーナルの2021をいただいているんですけども、その中で、マルシェは本当に難しいと思ったんですが、学生が全員マスクをしていて、非常にコロナの中で、長野の中心市街地のところが購入できるような場所が撤退してしまったところで、学生さんたちが中心になって、そこで買い物ができるようなチャンスを企画して、コロナの真っ最中に行ったのは、ニュースでも何回か取り上げられていたのですが、長野の本当に購入できる場所が撤退してしまったところに、学生たちが新しい道筋をつけるという意味の活動としては意義のある一つの視点かなというのと、試みかなというのは地元としては感じました。

あと、こちらのCSIジャーナルの最後のほうにも王滝村との地域挑戦プロジェクトのところで、結構1回だけでなく、持続的に地元の会社さんや村づくりとか、実際に学生が村づくりに関わる計画をさらにプランニングして進行させていったと、深まりや広がりがある活動をされているというところがあるので、非常に県内は広いし、王滝村はさらに奥の奥なので、松川町も非常に県立大から行くと遠いところですが、実際にオンラインだけでなく、学生さんもそこに足を運んで、幾度も幾度もやり取りをしているというようなつながりの深さを感じられたので、私としては、県立大が長野県でいかに多様な地域に根づいていこうとしているかという意味では、決して長野中心ではない動きを個別具体的にやっているところが、県立大学になってよかったな、短大じゃなくてよかったなというところとしては、sにしてもいいのではないかと思います。

○山沢委員長

過疎化対応、過疎の地域をしっかり守っていただいている傾向が出ているということですね。

○事務局

少し補足がございます。地元新聞の6月6日の記事にも、県大マルシェの記事が載って  
いまして、それを見ますと、理事長裁量経費を使ったということも書いてあって、昨年度  
から3回開催していると。今年度については、大学の資金支援なく、5人のメンバーで継  
続していくことになったという記事が出ていました。

○山沢委員長

新聞でもだいたい褒められているということです。生駒さん、sでいいですか。

○生駒委員

そういう説明が入っているといいですね。

○山沢委員長

沼尾先生、sでよろしいですか。ありがとうございます。それでは、ここはsの評価と  
いたします。

以上でございます。

ひととおり評価が終了いたしました。ありがとうございます。

#### 4 その他

○山沢委員長

審議はまだまだいっぱいございまして、次の審議は、生駒委員から御意見をいただいて  
おります。そのことについて皆さんの御意見を賜りたいと思います。

生駒委員からいただきました意見をまとめますと、法人ヒアリングを評価委員会の会議  
として位置づけるかどうかということでございます。前回の会議では、事務局から説明い  
たしましたけれども、その説明では、ヒアリングは委員の調査活動の一環の位置づけであ  
って委員会の正式会議ではない、このため公開対象ではないということでした。

生駒委員からは、ヒアリングも公開したらいいのではないかとということをお考えの上で、  
どうしても公開しないのだということで、それに対して事務局側は、ヒアリングは委員の  
調査活動の一環で、委員会の正式会議ではないということで公開しないと説明いたしまし  
た。

このことについて皆さんの御意見をお願いします。私としては、ヒアリングもやはり委  
員会のちゃんとした行事ではないかと思うのですが、公開するかしないかはまた別の問題  
ではないかと思いますが、そういうことも含めて、御意見を賜れればと思います。いかが  
でしょうか。

山浦委員、いかがでしょうか。

○山浦委員

ヒアリングは評価委員会ではないというのは、ちょっと分からない。そこに何か理由があるのかな。公開どうかは別にして。

○生駒委員

評価委員会の実施要領は、自己点検とヒアリングを踏まえて評価をすることになっていて、それを正式な会議ではないと言われると僕は抵抗します。公開するかどうかはここで決めればいい話で、公開できないこともあるでしょう。それはちゃんと書いてあるわけだから。それは審議ごとに公開する資料もしない資料も、全体の会議自体も公開するかしないかは決めればいい話で、その手続を踏まないで事務局が勝手にそう決めたことに対して、私は規定どおりじゃないと。

○山沢委員長

そこは勝手にではないと思いますが。

○生駒委員

少なくとも我々評価委員は意見を聞かれていないから。

○山寄高等教育振興課長

たぶん当時の整理としては、議事として委員さんが議論して決めるような、ヒアリングはあくまでも聞き取りなものであるということの中で、会議という位置づけにはしなかったということだと思うのですが。

○山沢委員長

ただいま生駒委員からお話がありましたように、ヒアリングというのは、評価委員会の正式な会議の一つであるというのは、当然のことだと私は思っております。だから公表しろということではなくて、ヒアリングの公開については考えなければいけないことがいっぱいあると思います。

ヒアリングの進み方によっては、大学が公表していない情報のやり取りもあるわけです。入手情報、特に受験生の個人に関わることもありますし、就職情報も学生の個人情報、起業と連携することも企業が公開されたくない情報等も考えられます。そういうことで、私としては勝手なお願いですが、ヒアリングを委員会の会議として位置づけると。しかし非公開として扱うということにしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○生駒委員

御提案は分かりました。

正式な会議になると議事録はつくられるわけですね、公開しないけれども。

○山寄高等教育振興課長

はい。

○生駒委員

それはやってもらったらいいかなと思います。

○山寄高等教育振興課長

議事録は公開しないで委員さんに配付する形で。

○生駒委員

そうです。それも今まではヒアリングはないですよ。

○山寄高等教育振興課長

当然非公開なので、議事録も対外的には公開しないけれども、委員さんとは情報共有という形では可能かと思います。

○生駒委員

私はそういう意見です。

○山沢委員長

ほかの委員の方、よろしいですか。先ほど私が提案しましたヒアリングを委員会の会議として位置づけるが、非公開として扱うということでもよろしいですね。ありがとうございます。

もう一点ございます。評価事項に関する部分の議事録の委員名を伏せずにホームページに公表するかどうかということもございます。皆さんのところに原稿が行ったと思いますが、黒丸になっていて、私の名前は委員長なので当然ですが、これについて、皆さんが公開ということであればそれはそれで結構ですし、そうはいかないなどいろいろあるかと思いますが、委員の皆さんの積極的なお考えを御発言よろしく申し上げます。どうしますか、皆さん。

○山寄高等教育振興課長

委員長は取りまとめ役なので入れさせていただいているのですが、各委員の評価のcだとかdだとかというやり取りについては、一応名前はその部分は伏せさせていただくという形でやらせていただいているのですが、それは事務局のほうでそう判断したところなので、一応委員に確認するときはそういう形で御案内しているのですが、生駒委員さんのほうから、特にそれは必要ないのではないかという御意見もあったので。

○生駒委員

1、2回は名前が書いてあって、議事録が送られてきて自分のところだけを見ればいいので分かりやすかったのですが、伏せてあって、あれと思ったのは3回目からでしょう。だから、その経緯はどうしたなったのかお聞きしたわけで、その返事がないのです。変えたことの是非ではなくて、それは委員会で決めるべきことじゃないかと。だから、今御意見をお聞きして決めたらいいと思います。

何よりも大事なものは、非常に細かく御苦勞されてまとめていただいておりますが、ほかの会議なんて、そんな詳細な議事録を公表していませんね。だから、名前を伏せて、むしろ詳細に書いてあるのだからそれはよしとするのだけれども。

○山崎高等教育振興課長

何で要約にしなかったのかもよく分からないのですが、当時はそのままという形で。

○生駒委員

これから4年間の評価を踏まえて見直しの評価をしますけれども、当時こんなこと議論したのかというのがよく分かりました、この間送ってきてもらって。だから、委員としては参考になります。

○山崎高等教育振興課長

この間言ったように、逆に自分の発言が言いづらくなるとかそういうふうに考えられて……

○生駒委員

それはお聞きしてください。そういう意見があれば従います。

○山沢委員長

委員長としては、議論が活発で大変感謝しておりますので、今のままのように名前を伏せるのでいいのではないかと思うのですが、いかがですか。

○伊藤委員

質問ですが、今の法人ヒアリングを正式な会議として位置づけるということや、委員の議論の結果を氏名公表するかしないかということは、今回のこの評価委員の5名の先生方は、評価委員会立ち上げの一番最初から関わってきていると思うのですが、当初法人ヒアリングというのは当たり前で会議の一つだったのではないかと、私は勝手に思っていました、最初は報道も入っていて、ちょっと違う場面だったのかもしれないのですが、大学で行われたときも公開されていたと思います。その後、委員の氏名のある議事録が出されていたと私は思っていたので、評価委員会のここで毎回、例えば年度ごとに議論しなければいけない内容なのか、最初から運用上こういうふうにするということが事務局の御担当が替わるごとに委員が議論しなければいけない内容なんでしょうか。

私は、最初から法人ヒアリングは正式な会議であり、委員としての発言は、どこを切り取って議事録にさせていただいても構わないと思って発言をしているつもりですが、事務局の御担当が替わるたびに、これを評価委員会のこの中で議論して行かなければいけない内容なんでしょうか。

○生駒委員

ここで決めればいい話で、毎回やる必要はないですよ。

○山崎高等教育振興課長

途中で事務局で今のような話を整理させていただいて進めていたところがありまして、改めて生駒委員さんから、当時の経過を踏まえてもう一回考え直したほうがいいのではないかと御提案だったと思うので、ここで決めさせていただければ、委員が替わるごとに議論するだとか、年度ごとに議論するというのではなくて、今回決めていただいたことが、基本的にそのまま踏襲されていくということ考えています。

○生駒委員

事務局としては、付度したと思うのですね、我々の立場を。

○伊藤委員

決める必要もなく、当初と同じでいいと私は思っているのですが、ここでする決議事項なのかということそのものは疑問ですけれども。今までの一番最初からの運用のままで運営させていただいて、法人ヒアリングは正規の会議であり、議事録については、私は別に委員として氏名公表してもらっても全く差し障りないと思っております。

○山沢委員長

沼尾委員はどうですか。議事録の委員名を公開するのはよろしいですか。

○沼尾委員

例えば、昨年度の会議録を見ると、全部名前が伏せられているわけではなくて、直接「これはcですね」「bですね」と言っているところは黒丸になっていますけれども、もう少し一般的な意見のところは全部名前が出た形になっています。ですから、全てが非公開になっているわけではないあたりを、逆に県のほうでどういう判断で、ここは塗って、ここはオープンにしているということなのかが読んでいて分からないというか、結構評価に関すること言っているのに名前が出ているということもあって、よく分からなかったんですよね。

私は基本的にはどちらでも構わないので、あとは直接的な利害関係というところをどう考えるかということと、実際にどこを塗りつぶしてどこを出しているかというところを、県は県なりの御判断があるのかもしれないのですけれども、基準が不明確なところはあるというのが率直な感想です。

ということで、結論から言うと、今委員長が仰られた案のとおりでも構わないですし、名前を全部だすと言うことで問題がなければそれで構わないのですが、もう一点だけ私が気になっているのは、昨年度も、あるいは前々年度のときにも評価が終わった後の最後の会議で、大学へのヒアリングに関してやはり1回聞いただけではよく分からないし、後からの質問のやり取りもあるけれども、やはりそのところをもう少しきちんと確認するという意味で、評価が出た後なのか、あるいは前なのか、あるいは評価の過程なのか分からないけれども、大学とやり取りする機会をもう少し増やすべきではないかという意見があって、それに関してはやっていきたいと思いますというような判断になったと私は理解していた



んですね。

ところが今年度始まってみたら、以前と全く同じようなやり方で、しかもヒアリングの時間が非常に限られていて、1人3問しか聞けないといったことで、全然前と変わっていないことが私は非常に気にかかっています。

むしろそのところを丁寧にやっていくということのほうが、aか、bか、cかということよりも大変重要ではないかということはこの間のヒアリングのときにも発言させていただきましたが、そのあたりのやり方について考えていくことがとても大事ではないかということは、今回私は3年目ですけれども、もう一度申し上げたいと思います。すみません、少し補足的な発言もありましたが、以上です。

○山沢委員長

では、議事録は委員名を伏せずにホームページで公表しても構わないということによろしいですね。それから、そんなことよりもヒアリングを数回する機会をつくれと。このことを議事録としてきちんと残そうと、残さなければいけないと。

○山浦委員

私が例えば「これはsじゃないか」とかと言うのが出ると困ることは、県の事務局として困ることがあるんですか。私はないけれども、どちらに理由があるのかなと聞いているわけで。

○山崎高等教育振興課長

事務局として困ることはないです。

○山浦委員

一般の見た人が、「あいつは反対ばかりしているから」とか、「あいつはきついから辞めさせろ」とか事務局に言ってきて困るとか、そういうようなことがあるのかなのか。私は全然構いませんけれども。

○生駒委員

むしろそんなことがあれば、みんなが注目しているということだからいいことじゃないですか。

○山浦委員

でも、そうなる与实际問題困るから。私は個人的には別に公開されても、皆さんと同じような意見です。

○山沢委員長

あと、多数回のヒアリングは日程の問題がありまして。

○生駒委員

関係者全員がこの間みたいにヒヤリングに出てきて、発言しない人もいるわけでしょう。全員の必要もないんですよね。

○沼尾委員

よろしいですか。今のスケジュールの中で法人ヒアリングをもう一回開催するということだけを申し上げているわけではなくて、例えば、今回でもこういう形でやり取りする中で、ここのファクトが分からないから評価がずれている、違いが出ているとなった場合に、改めて法人にヒアリングして確認しましょうということを、例えば法人の方に待機していただいて、そういうものがまとめて出たときにそこだけ直接聞けるような場が用意されているとか、やり方は幾つかあると思うんです。やはり文言でやり取りしているだけではなかなか回答が得られないというか。

○生駒委員

歯がゆいんですよね。

○沼尾委員

前回も私、質問をしたときに、最初に事務局から活字になった説明でそれだけでは全く分からないということで、結局やり取りしている間に最終的に金田一先生が全部説明してくださったというような経緯もありましたし、活字だけでは分からないところを口頭でやり取りできる機会が、何らかの形で節目節目で入っているといいのではないかということを上申しているの、正式な会議をあと2回足してくれということだけを言っているわけではないというのがまず一つです。

それから、今の山浦委員の御発言を伺っていて、先ほど山沢委員長が委員の名前を全部出すのはどうかということで案を出してくださったわけですが、委員の名前が出ることによって何らかのゆがみが生じるとか、この人はこういうことを言っているから何かということが起こり得る可能性が少しでもあるのであれば、評価のところだけを名前を隠すというやり方もあるのかもしれないと、今思いながら伺いました。

私自身はあまりこだわりはないんですけども、例えば今後、委員とか体制が変わったときにも健全な形で回していくために、どちらのほうがいいのかというあたりは、いろいろな判断があるのかなと思いました。

○山浦委員

ここには大学側の方が一人もいないですが、ここにはいけないんですか。

○生駒委員

前も議論しましたよね。オブザーバーで来てもらうというのもいいと。

○山浦委員

名前はどうでもいいんですけども、ここにいることは県政上まずいとかそういうことがあるわけですか。私は、来て聞いてもらったほうが、業務の反映にもなるし、こっちの意

も伝わるし、だからいつも出席してもらえばいいのではないかと考えていますが。

○生駒委員

大賛成ですね。こちらは拒んでいないけれども、大学が嫌がっているのではないですか。

○山浦委員

でも、責任を持って答えられないということで嫌がってしまうというのはあるかもしれないですね。「私個人では答えられない」と。

○山沢委員長

誰を呼びますか。

○生駒委員

大体大学で自己点検評価した人、aやsをつけた人はあの場に出てきていますか。ヒアリングのときに。

○山沢委員長

この間初めて出てきました。

○事務局

当然関係者なので、ヒアリングのときに来ていらっしゃって、評価の際には、去年、今年と大学の方は来ていないですね。来ていけないということは全然ないです。

○生駒委員

ずっと今までも出席はヒアリングのときだけです。

○事務局

そういうふうに調整して、できるかどうか大学と相談します。

○山浦委員

お互いにいいよと、言い方だけよくしてもらって。

○事務局

10人も20人もこの前のヒアリングみたいに来ててもという場合もありますけれども。

○生駒委員

代表で来てもらえれば。

○山沢委員長

1人か2人ね。1人というともたかわいそうだから。

○事務局

あくまでオブザーバーという感じで、質問を受けてやり取りするという話になってしまうと、かなり……

○山沢委員長

1回提案してみましようか。オブザーバーで評価委員会に出ますかと。

○事務局

聞くだけで、質問を直接しないということなら。

○山沢委員長

どうせだから聞いてみようか。

1回こちらから、毎回委員会にオブザーバーで大学側からどなたでもいいから出てきませんか。1人ではかわいそうだから複数人、2人ぐらい。そう言ったとき大学側がどう言うか。嫌だと言ったら、じゃあどうして嫌なんだと。実は委員はこう考えているんだという意見もあると。それは喜んでと言ったら、それでは何が一番大学にとってメリットになるのかということ聞ける。そういうところから始めます。よろしいですね。

では、事務局、これは私の希望ですからいつでも呼んでください。金田一さんにも頭を下げますから。

次、まだいっぱい相談事があります。見込評価を今年度やらなければいけないわけですが、今年度実施することになっているわけですが、この進め方やスケジュールについて、今日は説明するだけでございます。委員の皆さんは、こういうことがあるのだということ頭の中に残しておいてほしいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

○山崎高等教育振興課長

それでは、最初に第1回の評価委員会の資料で、資料2の基本方針がございまして、長野県立大学の業務実績評価に当たっての基本方針が示されております。一応確認ですが、2の評価の種類と目的というところで、(1)は年度評価について、(2)が見込評価に関する記載となっております。

一応読み上げますと、「中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度の終了時において、中期計画の達成見込みの状況を法人が調査分析して、自己評価を行った業務実績報告書等に基づき、当期、中期経営目標の期間終了時に見込まれる業務全体について、総合的な評価を行うことにより、法人の業務全般にわたる検討や、次期の中期目標・中期計画の策定に活用することを目的とする」ということで、令和6年度が現在の中期目標の最後の事業年度になりますので、前々年度ということ、4年度ということ、今年度が見込評価を行う年となっております。

基本方針の裏に3の評価方法が書いてあります。(2)に見込評価に関する記載がありまして、まず、アとしまして、「項目別評価で中期目標・中期計画に定められた各項目に

ついて、中期目標の期間の1年目から4年目までの進捗状況、または達成状況を確認し、項目別に評価する」となっております。

また、イの全体評価で、「項目別評価の結果を踏まえまして、法人の中期目標・中期計画の進捗状況、または達成見込みの状況の全体について総合的に評価を行う。また、必要がある場合、次期の中期目標・中期計画の策定に資するよう勧告を行う」となっております。また、一応年度評価と基本的には同様のやり方で、4年間の総合的な評価を行うという形の基本方針となっております。

今の基本方針を踏まえまして、見込評価の実施要領（案）ということで、まず、1の評価方法（全般的事項）で、基本方針を踏まえまして、（2）で中期目標の期間の1年目から4年目までの進捗状況・達成状況を確認して、項目別の評価の結果を踏まえまして、中期計画の達成見込みの状況の全体について、総合的に評価をすることを基本とするということで、2の評価の手順、（1）の項目別評価、アの小項目別評価ですけれども、既に法人から提出された見込の中期実績報告書を委員の皆様にも先日お配りしておりますけれども、小項目は60項目ありますので、それを評価していただく形になります。

イの大項目別評価は、その小項目評価、60項目の結果を踏まえまして、年度評価と同様に11項目で評価していただく形でお願いしたいと思います。

（2）の全体評価ですけれども、大項目別評価の結果を踏まえまして中期計画の達成見込みの状況の全体について総合的に評価をしていただくということで、その後の（3）以下については年度評価と同じ内容の記載となっております。

別表1、2の見込評価の評価項目と評価基準ですが、小項目と大項目の項目別評価につきましては、1年目から4年目までの進捗状況と達成状況の評価ということで、基本的には年度計画の評価と同様の内容での評価になります。また、一番下にあります全体評価につきましては、中期計画全体の達成見込みの状況の評価という形でお願いしたいと思います。

見込評価のスケジュール（案）ということで、一応年度評価が終わる9月下旬から年内をめどに評価作業を行いたいと思ひまして、法人ヒアリングと評価委員会についても日程調整を行わせていただきます。9月下旬に委員質疑のほうを取りまとめまして、10月中旬頃に法人ヒアリングという形で行わせていただきたいと思います。

一応、年度評価を4回行ってきたということで、議論が必要な項目が4年やってきた中で決まってくると思ひられます。また、法人側も出席者をこの間の年度評価の際のように人数を集めるのは大変かと思ひまして、ヒアリングの項目数や法人側の出席人数は絞って開催できたらと思ひています。当然いろいろ聞きたいこともあるかと思ひますので、今の沼尾委員の意見を踏まえまして、ヒアリングのやり方などについては調整させていただきたいと思ひます。

10月下旬に各委員の評価を取りまとめまして、委員会で議論が必要な項目は調整させていただいて、できれば委員会も2回の評価作業で終わるような形で進めさせていただけたらと思ひます。

ということで、1月に知事報告、2月に議会へ報告という形で、見込評価につきましては進めさせていただけたらと思ひております。以上になります。

○山沢委員長

見込評価の60項目ですが、この95から大体想像がつかますか。あまり変わらないですか。

○山崎高等教育振興課長

凝縮した感じで。

○事務局

中期計画の各項目が60項目ありまして、それごとの評価になっておりますので、小項目と1対1と比較できるものもあれば……

○山沢委員長

年度評価項目の小項目の二つを一つにしたりというイメージですか。

○事務局

そうですね。

○山沢委員長

委員の皆さんにはそれがいつ送れるのかな。

○事務局

年度評価の実績報告書と一緒に、大学の見込実績報告書は提出されていますが、委員の皆さんには改めて送らせていただきます。

○山沢委員長

分かりました。御質問がございましたらどうぞ。

○生駒委員

まず、今度初めてやる中期の見込評価の実施要領のことです。これについても事務局にはもうお伝えしてあるのですが、評価方法の全般的事項が3項目書かれていますが、欠けている事項があるように思います。それは、皆さんにお配りした独立行政法人の評価についてというものの中に幾つかの項目が書かれています。

資料の2は業務実績評価の基本方針の中に年度評価と中期の評価が書かれています。中期の評価のところにも、今ここに実施要領に抜粋してある法人の業務全般にわたる検討を行うと書いてありますけれども、そもそも我々の決めた要領、年度の評価と中期の評価のところを書いてあるのですが、「中期目標・中期計画の策定に活用することを目的とする」というこの目的が実施要領案に書いていないのですね。基本方針には書いてあるけれども、実施要領では欠けている。

しかも、この実施要領に欠けている部分というのは、国の独法が定めている評価の指針に書かれているこの中期計画の目的に資するというのが、大学だけ2年前倒しでやると。

一般の法人と違って2年前にやる目的は、1年前に評価していたのでは次の中期計画に間に合わない、だから前倒ししたんですね。

そういう趣旨が含まれている改正なので、この目的をはっきり書かないと、単に4年間の評価をするだけではなくて、次期の計画・目標の設定に資すること、そういうものを提言として入れなければいけないということですね、私が言っているのは。

しかも、指針には、さらに予算要求についても検討すべき事項があれば記載しなさいと書いてあります。そういうことを目標に見込評価をしなさいと書いてあるんです。そういう提言を求めているわけです。

そういうものも大学の皆さんのところに送って、しかもこれから目標を策定する事務局に対して、あそこをちゃんと読み込んでほしいんです。それを評価方法の方針に書いてほしいんです。

しかも、我々の基本方針に最初に定めた中期見込評価に書いてあることを何でわざわざ省くのか。趣旨が分からないです。あえて省いたのでしょうか。

○山寄高等教育振興課長

省いたというよりは、基本方針に書かれている中で、そこで読み込んでいるということ  
……

○生駒委員

じゃあ、こんな実施要領なんて要らないじゃない。

○山寄高等教育振興課長

実施要領は一応評価の方法とか基本方針にない評価の手順とかを記しています。

○生駒委員

じゃあ、あなたに提言します。私はそういう目的をはっきりさせたほうがいいと、評価する目的を書いたほうがいい。

○山寄高等教育振興課長

ここにまた加えたほうがよいということでしょうか。

○生駒委員

そうです。それもちゃんと国の独法の指針を読み込んで入れてほしい。何のための評価だということです。予算に間に合う、次期目標設定に間に合うように我々はこれをやるのだということですね。

そして、今回スケジュールが来ましたが、独法のほうでは、中間目標案の作成は1月上旬までと書いてあります。そして、1月下旬から2月上旬に評価委員の意見を聞いて、大学に2月下旬に法人に提示して、中期計画案の作成を法人にさせて、評価委員の意見を求めて、3月までに議会の認可を得ると書いてあります。だから、このスケジュール感は、先ほどもお尋ねしましたがいつですかと。今年ですか、来年ですか、再来年ですか。

来年の2月だったらもうすぐですよ。だったらそれもスケジュールを組んで調整してくださいと。委員の日程調整もしてくださいと。この見込評価が終わったらすぐその作業があるんじゃないですかと私は言っているわけです。

それはどうですか、もう1年先ですか。

○山寄高等教育振興課長

来年です。

○生駒委員

来年？今年じゃなきゃ前倒しした意味が全然ないですね。

○事務局

目標の策定は来年度に策定作業があります。

○生駒委員

来年ということは、今4回目の評価で今5期目が走っていますよね。来年というのは5期目の評価のときですね。今4期終わったんでしょう。

あと2期間があるということで、2期はもう今期始まっているわけですね。最後の5期目が。そのスケジュールで本当に間に合うのかな。

○山寄高等教育振興課長

一応こちらの考えとしては来年、6年度からの新しい目標計画になりますので、一応5年度に検討して、5年度の9月ぐらいをめどに目標を定めて、12月か2月には計画のほうを。

○生駒委員

目標が出てくるのはいつですか。

○山寄高等教育振興課長

次期目標は来年9月の県会をめどに。

○山浦委員

我々の結果を見てそれを参考にしながら目標を立てるということですね。

○生駒委員

来年の9月ですね。

○山寄高等教育振興課長

すみません、まだおよそで、いずれにしても議会にかけなければいけないので、9月や12月という感じになると思います。



○生駒委員

来年9月ということは、5期目の評価が終わった後すぐということですね。

○山崎高等教育振興課長

そうですね。並行しながら。

○山沢委員長

忙しいですよ。

○山崎高等教育振興課長

一応4年度のものを踏まえて、見込評価を踏まえての新しい中期目標にしていくと、5年度併せてできればいいんでしょうけれども。

○生駒委員

分かりました。

○山沢委員長

そこは事務局は抜きで頭の中に入れておいてくださいね。本当は人に見せるのと自分たちが考えているスケジュールをちゃんと持たなければいけないから。

○山浦委員

稚拙な質問をしていけないけれども、評価のことだけれども、各小項目や大項目というのは、みんな進捗状況の評価するんですよね。進捗状況。それで、最後のところだけは達成見込みを評価するんですよね。どうしてそうなっているのか。違うのかどうかは、小項目だって全部達成見込みを評価すればいいんじゃないかと私は思うんだけど、どうしてこういうことになっているのか。

単純に言えば、達成できそうもないものは○×△でいいじゃないかと思うんですね。その個数を見て全体評価、達成度をやればいいので、このまま順調とか、a、b、cなんてつけてもしょうがないのではと私は思うんですが。勝手な意見かもしれないけれども。

○生駒委員

幾つもパターンはあるでしょう。小項目ごとにやっている大学もあるでしょうけれども、総論や総括しか書いていないところもありますね。そのほうが分かりやすいように思いますけれどもね。

○山崎高等教育振興課長

令和元年に作られた基本方針の中で、見込評価の中で項目別評価は進捗状況または達成状況を確認となっていて、全体評価については進捗状況または達成見込みとなっているものですから、そう捉えています。

○山浦委員

進捗状況と達成見込みでは、訳が分からない。みんな達成見込みでいいんじゃないですか。進捗状況は、もう每期やっているんだから。

○生駒委員

実施要領に評価の基準、評価の目安が書いてあるんですね。これは年度評価と変わらないんだけど、ここでパーセンテージが出ていたり、文言で書いてあるんだけど、必ずしも左と右の目安と評価の基準が合っていないように思うんです。それに気がついたのは、独法の評価基準の指針を見ると、何かsというのはもっと厳格なんですね。

何でbの評価を80~100にってしまったのか分からないんだけど、100%以上と指針は書いてあるんですね。

○山寄高等教育振興課長

独立行政法人のはあくまでも国の指針という扱いであって、当然地方も参考にはできるのでしょうけれども。

○生駒委員

参考にしたときに緩めた？

○山寄高等教育振興課長

どちらかという先行した県のものを参考にしているところがあって。

○事務局

国立大学よりは公立大学の評価の目安の立て方を参考にしていると思われます。私どもも生駒委員から御指摘があって、幾つかの大学を見てみたのですけれども、言い方によっては緩いという言い方もあるかもしれませんが、これと似たものか、あるいはこれよりも大ざっぱな評価目安の立て方でした。時間がなかったので全部調べてはおりません。

○生駒委員

分かりました。

○山寄高等教育振興課長

本来は国のようにやったほうがいいんでしょうけれども、公立大学にはハードルが高いところもあったかと思われませんが、一応他県の状況も確認しながら参考にといいところがあったようです。

○山沢委員長

それでは、見込評価の話はそのぐらいにして、まだ年度評価が残っていますので、そのスケジュールを、事務局、説明していただけますか。

○山崎高等教育振興課長

本日第2回を開かせていただいたということで、この後、委員長のコメント案ということで、委員長に一応見ていただいた中で、19日をめどにメールで皆様にお示ししまして、修正・追加等がございましたら、期間が短くて大変申し訳ないのですが、8月23日までに事務局へ返信いただきまして、その後、法人に対して評価書の原案に対する意見の申し出の機会を付与することになっていきますので、評価案、コメント案を法人に伝えまして、8月30日頃までに法人意見をいただく予定としております。

以上を踏まえまして、9月2日頃には評価結果報告書と参考意見書の提案を委員の皆さんにメールでお送りさせていただきまして、9月5日の第3回評価委員会で御検討いただくという形をお願いしたいと思います。

次回委員会につきましては、今言ったとおり9月5日月曜日に13時半から、県庁の西庁舎の隣の109号会議室で開催を予定しております。開催案内はまた後日御連絡をいたしますが、本日のウェブと対面のハイブリッドということで、同じような形で次回も行いたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

以上になります。

○山沢委員長

いつものとおり延びてしまいました。ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、進行に御協力いただきありがとうございます。

私自身もいろいろやることがいっぱい出てきましたので頑張りたいと思います。ありがとうございます。

5 閉 会

○山崎高等教育振興課長

それでは、山沢委員長ありがとうございます。本日は大変長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございます。

以上をもちまして、令和4年度第2回公立大学法人長野県立大学評価委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

(了)